



協定の名称	実施主体
黒松内岳登山歩道修理	黒松内銀竜草の会

黒松内銀竜草の会は、後志森林管理署西の沢国有林3010林班にて、登山歩道の安全な歩行を目的に、近自然工法を用いて、歩道補修を行っています。近自然工法とは、自然物（石、木材）を用いて、登山歩道を補修する工法で、自然に与える負荷を押さえる技法で、大雪山や利尻山、知床連山等の登山歩道の補修に使われています。

また、7～8合目間の風衝地には高山植物が多く、この間の登山歩道の草刈は、高山植物の誤刈を防ぐ為、手刈りを行い、植物の保護を行っています。



＜近自然工法による登山道補修状況＞



＜近自然工法の講習会＞



＜近自然工法の講習会＞



＜頂上看板の再塗装＞



＜頂上看板の塗装＞